

(別添1) 再エネ電力調達について

1. マスタープラン策定事業

環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/air/100.html>) 「再エネ 100%電力調達要件について」に、再生可能エネルギー由来の電力の活用について考え方が示されています。マスタープラン策定の際の参考としてください。

2. モデル構築事業

上記の「再エネ 100%電力調達要件について」に示されている 100%調達を目指すステップとして、本事業では、再生可能エネルギー由来電力を 30%以上活用する事業を採択にあたり優先します。この「再エネ活用率 30%以上」の考え方を説明します。

(1) 再エネ活用率の考え方

「再エネ活用率 30%以上」とは、従来電力（化石燃料由来電力）の調達を、以下の3つの方法のいずれか、または組み合わせた電力に置き換えることにより、バッテリーステーション（補助対象設備）が消費する電力に対する再エネ電力の割合を年間平均で 30%以上となるように計画することです。

【方法1】 自家発電（導入する車両が四輪車の場合は自家発電が必須です）

【方法2】 再エネ電力メニューの購入

【方法3】 再エネ電力証書の購入

図1は、本事業における例として、再エネ電力の調達と消費の関係を示したものです。

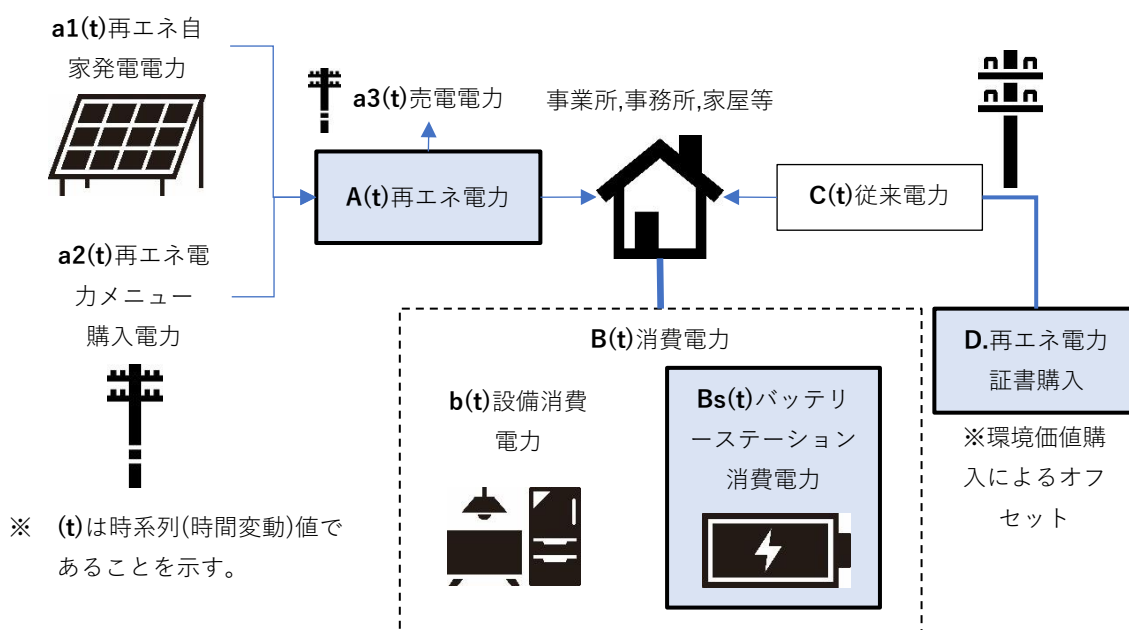


図1 再エネ電力の調達と消費の関係

- 電力の調達と消費の関係は以下のとおりです。

$$B(t) \text{消費電力} - A(t) \text{再エネ電力} = C(t) \text{従来電力}$$

ただし、売電時は買電しないため、左辺 < 0 のときは、右辺 (C(t)従来電力)=0 として、消費電力と再エネ電力は等しいと考える。

$$A(t) = a1(t) + a2(t) - a3(t)$$

a1(t) : 再エネ自家発電電力(kW)

a2(t) : 再エネ電力メニュー購入電力(kW)

a3(t) : 売電電力(kW) ※補助対象設備による FIT 売電は不可

$$B(t) = Bs(t) + b(t)$$

Bs(t) : バッテリーステーション消費電力(kW) (補助対象設備)

b(t) : 設備消費電力(kW) (補助対象外設備)

- 「再エネ活用率」は、バッテリーステーション(補助対象設備)の年間消費電力量に対する再エネ年間電力量の割合とします。

$$\text{「再エネ活用率」} = (\Sigma A(t) + D) / \Sigma Bs(t)$$

$\Sigma A(t)$: 再エネ年間電力量 D : 再エネ電力証書の年間購入量

$\Sigma Bs(t)$: バッテリーステーションの年間消費電力量

- ※ EMS 等による電力制御を行う場合は、当該制御内容に基づいて計算することも可とします。